

平成31年度社会福祉法人こどもの国協会事業計画

1. 運営の理念

こどもの国は、次代を担う児童を明るく健全に育てるための児童厚生施設として、

- (1) 美しい自然環境のもと、児童が遊びを通して自主性、創造性を育てるとともに、健康を増進し、情操を豊かにする。
- (2) 全国の児童厚生施設のセンターとしての指導的役割を果たすことを理念として運営する。

2. 運営の目標

こどもの国は、以下の目標のもとに運営する。

- (1) 児童の発達に合わせて、健全な遊びが十分にでき、個人や家族あるいは団体に利用できるよう配慮する。
- (2) 児童の健全育成という原点を踏まえながら、時代状況に応じた運営に努力する一方、興味本位や営利に傾かないよう配慮する。
- (3) 児童の健全育成活動について専門的技術の向上のため、全国の児童厚生施設等の職員を対象とする研修会の開催に協力する。
- (4) 施設運営は独立採算を原則とし、入園料及び利用料などを主な財源とする。入園料及び利用料は現行水準を維持するよう努める。
- (5) 開園から54年目となるが、今後も引き続き、自然豊かな子ども達の遊び場としてさらに発展していくことが出来るよう、運営面を中心とした検討を行う等、安定的な運営の確保や自然環境の保護等に努める。

3. 目標入園者数及び入園者確保対策の推進

平成31年度（以下年号を省略。）の入園者数（有料）は、90万人を目標とする。

近年の入園者については、27年度90万4千人、28年度88万人、29年度86万9千人となっているところである。30年度も29年度の入園者数に並び、過去5年間の平均的な入園者数が見込まれところであり、31年度においては、引き続き、入園者数の増加、顧客満足度の向上に向けて、対策を推進することとしている。

4. 主な事業

(1) 園内に生息するカブトムシの幼虫、ザリガニ、セミ、バッタや草花、木の実など自然と親しむ四季折々のイベントや野草の天ぷら、さつまいも掘りなどの自然体験イベントを開催する。豊かな感性をはぐくむため、地元小学校の児童に、竹林整備や植物の植栽などの体験学習の場を提供する。

また、夏季のプール、冬季のスケート場の運営と、梅まつり、ツバキまつり、桜と羊のフェスティバル、こどもまつり等を引き続き実施するとともに、シニア層をはじめとする自然愛好家や自然の中を歩くノルディックウォーキングを実施するなど、入園者の満足度を高められるよう努める。

(2) 雪印こどもの国牧場と連携し、牛乳まつり、牧場まつりなど、牧場ならではのイベントを開催する。雪印メグミルクには、こども動物園内に「うさぎモルモット舎」を新設し、協会にご寄付いただいている。

(3) 企業の助成や協賛等により、春まつり、秋まつり、ジャンボかるたとり、どんど焼き、サンマを炭火で食べる会、神奈川県児童福祉施設駅伝大会 卒業生送別マラソン大会、フォトコンテストを実施する。教育関係団体等の協力を得て、引き続き吹奏楽コンテスト、青空コンサート、サッカー大会を開催する。

(4) 昨年10月から、東京急行電鉄企画と連携し「こどもの国線を楽しもう」を展開中である。

2020年3月まで車両内外装を、牛と牧場に模したラッピングした「うしでんしゃ」を、こどもの国線で運行するとともに、こどもの国のイベントに合わせたスタンプラリーを定期的実施し、集客を図っている。

5. 地域との連携

地域の児童に体験学習の場を提供するとともに、地元の中学・高校が実施する職場体験学習の生徒を積極的に受け入れ、総合的学習、進路学習に寄与する。

夏・冬休みの地元自治会主催の「親子の集い」行事では、プール、スケートを無料開放する。生徒や学生に対し、ボランティア活動の機会を与える。地元青葉区民デーにおける中学生以下の入園料無料や警察・消防などの公的機関及び地域団体等との連携を深める。

6. 自然環境および施設・設備

(1) 自然環境整備及びそれに付随した事業の実施

豊かな自然を維持するため、樹木の剪定、伐採を計画的に進め、果樹「栗の木」を植樹することとしている。また、里山づくりについては、試行的にエリアを選定し、実施予定である。

(2) 施設・設備の管理

第92回理事会（平成30年11月20日）でご報告した「こどもの国の施設整備計画」に従い、施設・設備の維持、充実を着実に進める。平成31年度においては、プールの一部改修等を予定している。

7. 広報・PR活動

こどもの国のホームページを積極的に活用し、新規コーナーの開設など内容を充実させる。スマートフォン向けの情報、SNSによる発信を強める。企業と連携する「出前こどもの国」はこどもの国を知らない方が多い地区の開催場所の拡大に努める。利用者増のため、学校等への働きかけをこれまで以上に進める。広報紙「こどもの国ニュース」は、全国配布の強みを生かし、紙面の内容を充実させる。

8. 消費増税に伴う利用料の値上げ

こどもの国協会は児童福祉施設であり、消費税は駐車場を除き非課税であるが、有料施設の維持管理費や原材料費は消費増税により負担が増加することになる。現在の各種利用料は、最も古いもので昭和63年から、最も新しいもので平成16年から料金の改定を行っておらず、利用料の一部について10月の消費税増税を踏まえて値上げする。

なお、入園料は据え置くとともに、のりもの回数券などの還元措置を講じ、顧客満足に一定の配慮をする。

9. 天皇皇后両陛下の御結婚60年記念行事

平成31年4月10日、御結婚60年の「ダイヤモンド婚」をお迎えになることにあたり、記念植樹と記念写真展を実施するほか、中学生以下の子どもたちの入園料を無料にする。

記念植樹 2019年4月5日(金)

記念写真展 皇太子記念館 4月6日(土)～21日(日)

東急百貨店本店 4月25日(木)～5月8日(水)

入園無料(中学生以下) 4月9日(火)～11日(木)

(10日は休園日)